

外務省

# 日本外交文書

昭和期II 第二部第一卷  
(昭和七年対欧米・国際関係)

## 外務省外交史料館長

平成八年三月

### 序

外務省では、明治維新以降のわが国外交の経緯を明らかにし、あわせて外交交渉上の先例ともなりうる基本的史料を提供する目的で、昭和十一年『日本外交文書』第一巻を公刊した。その後、戦争による中断はあったが、戦後、編纂事業を再開して、昭和三十八年には明治期を、同六十二年には大正期をそれぞれ完結した。昭和期外交文書については、満州事変、海軍軍縮問題、および日米交渉（昭和十六年）等の特集とともに、すでに昭和期I（昭和二年から六年）の外務省記録の編纂・刊行を終え、明治期以来通算一八〇冊となつた。

昭和期は戦災等により重要記録が多数失なわれているため、その編纂においては従来の編年方式に加え、多年度方式を導入するなどの新形式により、複雑多岐にわたる昭和期外交の実態を把握できるよう配慮して來た。本巻は昭和期IIの第一冊目として、昭和七年の対欧米・国際関係外務省記録を編年方式により編纂・刊行するものである。

激動の時代といわれる昭和期日本の対外政策とこれをめぐる国際環境について本巻が正確な史実を提供し、将来のわが国外交政策の策定と歴史的研究にあたって、何らかの寄与を成し得れば幸いである。

## 例　　言

一 第二次世界大戦終結に至るまでの昭和期（昭和二十二年）を次の三期に分けて外交文書の編纂を行う。

昭和期Ⅰ 昭和二一六年（一九二七—一九三一）

昭和期Ⅱ 昭和六一十二年（一九三一—一九三七）

昭和期Ⅲ 昭和十二—二十年（一九三七—一九四五）

二 各期においては、对中国関係事項を第一部、対欧米・国際関係事項を第二部とし、それぞれ編纂・刊行する。

三 本巻は『日本外交文書』昭和期Ⅱ第二部第一巻として、昭和七年の対欧米・国際関係文書を収録した。

1 本巻に収録した文書は、外務省所蔵記録によるもので、原則として原文のままである。

2 収録文書は、編者が一連文書番号及び件名を付し、各事項ごとに日付順に配列した。

3 収録文書中発電月日不明の電報は、着電の日付を記し、1月(15)のようにカッコを付して区別した。

4 収録文書中右肩に付した(1)(2)(3)等の記号は、同一番号の電報が分割されて発電されたことを示す。なお、本巻への収録にあたっては、文章の区切りではなくとも分割された箇所をもつて改行した。

5 収録文書中来信については、公信番号の下方に接受日を明記し、接受日不明のものについては当該箇所にその旨を記した。

6 収録文書の発受信者名については、初出の場合のみ姓名を表示し、以後は姓のみにとどめた。

7 注記については、原文書にある場合は（原注）とし、編者が加えたものは（編注）として当該箇所に明記し、その文面はいずれも各文書の末尾に記載した。なお、事項全体に関係する編注がある場合には、当該事項の事項目名に\*印を付し、その文面は各事項の末尾に記載した。

8 原文書に欄外記入や付箋がある場合は、（欄外記入）（付箋）として当該箇所に明記し、その文面は各文書の末尾に記載した。

9 収録文書中（省略）（ママ）等のカッコを付したルビは、編者が記したものである。

10 押印については、公印と私印をそれぞれ〔印〕と（印）に区別して記した。

11 卷末に全収録文書の日付順索引を付した。

## 目 次

一 国際連盟一般軍縮会議	1
二 ローザンヌ会議	113
三 国際連盟における諸問題	159
四 歐州政況関係	204
五 日ソ漁業取極問題	248
六 中東鉄道問題	344
七 日ソ外交関係雑纂	389
八 各国における関税引上げおよび輸入制限問題	424
九 インドにおける綿布関税引上げ問題	472
十 雜件	506
1 米国における排日移民法修正問題	506

## 2 國際經濟會議準備委員會（第一次）

### 3 オタワ英連邦經濟會議

日本外交文書 昭和期II 第二部 第一卷  
(昭和七年対歐米・國際關係)

日付索引

548 530

# 一 國際連盟一般軍縮會議\*

1 昭和7年1月30日 在ジュネーヴ軍縮全權より

芳沢(謙吉)外務大臣宛(電報)

## 一般軍縮會議の開催について

付記一 「一般軍縮會議帝國全權委員ニ對スル訓令案」

二 「一般軍縮會議帝國全權委員ニ對スル訓令案」

一般方針第五號第二項ニ關スル覺」

ジュネーヴ 1月30日後發

本 省 1月31日後着

三十日午后佐藤「ドラモンド」ト會見ノ際「ド」ハ左ノ通

内話セリ

軍縮會議ニ關シ「ハンダーソン」ト意見ヲ交換セルカ開會

後議長ノ演說ニ次キ直ニ着手スルコトハ全權狀審查委員會

議事規則ニ關シ小委員會及各方面ヨリ提出セラレタル請願

ノ審査ヲ爲ス委員會ヲ設クルコトニシテ請願委員會ハ請願

ヲ受理スヘキヤ否ヤノ豫備的審査ヲ爲ス機關トシタキ考ナ

一 國際連盟一般軍縮會議

リ依テ一般討議ハ八日ノ月曜ヨリ開始スルコトナルヘク  
現在ニテハ最初ノ兩三日中ニ發言ヲ望ム向可成リ多キ模様  
ニテ大國ハ總テ第一週ニ演説スヘキニ付日本モ其ノ積リニ  
テ準備セラルコト可ナルヘシ  
<sup>(2)</sup>自分ハ四五週間前ニハ會議ノ前途ニ對シ非常ノ悲觀ヲ感シ  
タルモ現在ニテハ凡テノ方面ニ於テ何等カノ結果ニ達セん  
トスル希望高マリツツアリトノ印象ヲ得佛國ノ如キサヘ如  
何ニ纏ルヘキヤノ見極メハ付カサルモ何等カノ結果ヲ納メ  
度シトノ希望ヲ持合セ居ルモノノ如ク獨逸ノ態度モ豫期程  
ニハ強硬ニハ非サルカ如シ一般討議ハ相當ニ長引ク見込ナ  
リ尙幹部會ハ不取敢議長及副議長(七大國及七小國即チ目  
下ノ處波蘭西班牙亞爾然丁瑞典又ハ丁抹壞太利「ブルガリ  
ア」「ハンガリ」ノ内一國白耳義希臘又ハ「チエッコスロ  
ヴァキア」ヲ以テ組織シ之ニ委員會カ設置セラルニ從  
ヒ議長ヲ總會ニ於テ選舉シ之ヲ幹部會ニ加フル事トス而シ  
テ委員會長ト總會副議長トハ必スシモ別人タルヲ要セス